

# 地方競馬全国協会 会報

第 449 号 令和 2 年 9 月

## 目 次

公示・入所試験関係

第 104 期騎手候補生の募集

競馬関係

登録関係

馬主及び馬の登録数調べ

畜産振興関係

平成 31 年度 競走馬生産振興事業費補助金の確定について  
令和元年度 畜産振興事業費補助金の確定について

## 第 104 期騎手候補生の募集

第 104 期騎手候補生を下記のとおり募集する。

令和 2 年 9 月 23 日

地方競馬全国協会 理事長 塚田 修

### 記

#### 1 募集人員

15 名程度

#### 2 試験区分

一般試験を行う。

#### 3 試験を行う場所及び期日

##### (1) 試験場

地方競馬全国協会（以下「協会」という。） 地方競馬教養センター（以下「センター」という。）

〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木 443

##### (2) 期日

###### 【一般試験】

令和 3 年 1 月 13 日（水）～15 日（金）までの 2 泊 3 日で実施する。

（注 1） 上記の期日については、都合により変更することがある。

（注 2） 受験者の宿泊所及び食事は、協会が用意する。

#### 4 応募資格

##### (1) 年齢等

令和 3 年 3 月中学卒業見込みから令和 3 年 4 月 1 日現在 20 歳以下の者

〔平成 12 年（2000 年）4 月 2 日から平成 18 年（2006 年）4 月 1 日までの間に生まれた者〕であること。

(2) 身体

① 体重

下表の年齢区分毎に定められた体重以下の者

年齢区分	体重
平成 17 年(2005 年)10 月 1 日～平成 18 年(2006 年)4 月 1 日までの間に生まれた者	44. 0 kg
平成 17 年(2005 年)4 月 2 日～平成 17 年(2005 年)9 月 30 日までの間に生まれた者	44. 5 kg
平成 16 年(2004 年)10 月 1 日～平成 17 年(2005 年)4 月 1 日までの間に生まれた者	45. 0 kg
平成 16 年(2004 年)4 月 2 日～平成 16 年(2004 年)9 月 30 日までの間に生まれた者	45. 5 kg
平成 15 年(2003 年)10 月 1 日～平成 16 年(2004 年)4 月 1 日までの間に生まれた者	46. 0 kg
平成 15 年(2003 年)4 月 2 日～平成 15 年(2003 年)9 月 30 日までの間に生まれた者	46. 5 kg
平成 12 年(2000 年)4 月 2 日～平成 15 年(2003 年)4 月 1 日までの間に生まれた者	47. 0 kg

② 視力

両眼とも裸眼(メガネ、コンタクトレンズ等を用いない)で 0.6 以上の者

③ 色別力・聴力・健康状態

騎手としての業務を行うのに支障がない者

(3) 乗馬経験

問わない。

(4) その他

以下のいずれにも該当しないこと。

① 精神の機能の障害により馬の騎乗を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者並びに破産者で復権を得ない者

② 禁錮以上の刑に処せられた者

③ 競馬法、日本中央競馬会法、自転車競技法、小型自動車競走法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者

## 5 応募手続

### ◇ 受験申請に必要な書類等

①	受験申請書	①から⑦までの書類は、当協会の所定の用紙を使用すること。 <b>書類の請求</b> ア 地方競馬情報サイトからダウンロード (PDF) して印刷する。 <a href="http://www.keiba.go.jp/">http://www.keiba.go.jp/</a> イ 最寄りの競馬場の駐在員 (別記) に請求する。 ウ センターに請求する。 ・メールでの請求 件名に「騎手課程 受験申請書請求」と明記の上、下記アドレスまで請求する。 <a href="mailto:jockey@nar.keiba.go.jp">jockey@nar.keiba.go.jp</a> ・郵送での請求 住所・氏名・電話番号及び「騎手課程 受験申請書請求」と明記し、140 円分の切手を同封の上、センターに請求する。
②	履歴書	
③	住民票記載事項証明書 (世帯全員のもの。提出日前 3 か月以内に作成されたもの。)	
④	念書	
⑤	親権者又は後見人の同意書	
⑥	最終学校の学業成績証明書 (封印したものに限る。ただし、過去に受験したことがある者で、最終学校卒業後に作成された学業成績証明書を提出した者については、必要ない。)	
⑦	健康診断書 (提出日前 3 か月以内に作成されたもの。)	
⑧	写真 2 枚 (提出日前 3 か月以内に撮影したもので、縦正面上半身無帽、縦 30mm × 横 24mm の大きさとする。裏面に氏名を記載すること。)	
⑨	郵便切手 84 円分 (受験票送付用)	

(注 1) 申請時に厩務員認定を受けている者は、③及び④の書類の提出は必要ない。

(注 2) 提出された書類等の返還はしない。なお、提出された個人情報については適切に管理し、他の目的での使用は一切しない。

## 6 応募受付期間及び提出先

令和 2 年 10 月 21 日 (水) から 11 月 20 日 (金) までの間にセンターに直接郵送するか、別記の駐在員を経由してセンターに提出すること。

(注) 受験申請書提出時において、申請者の応募資格について審査を行い、応募資格を満たしていない場合は、申請を受け付けない。

## 7 試験科目

### 【一般試験】

#### (1) 身体

体重の測定並びに視力、色別力、聴力及び健康状態の検査

(注) 当日の体重が応募資格体重を超えた者は、その時点で不合格とする。

#### (2) 運動機能

以下の 12 種目による運動能力の検査

〔平衡性〕 閉眼片足立ち

〔敏捷性〕 サイドステップ、ジャンプステップテスト、シャトルラン

〔瞬発力〕 垂直跳び

〔筋持久力〕 上体起こし、懸垂

〔心肺持久力〕 1500メートル持久走

〔筋力〕 握力、背筋力

〔柔軟性〕 上体そらし、長座体前屈

#### (3) 人物

面接等による騎手候補生としての適性審査

## 8 学力測定

入所後における学科履修の参考とするため、一般教養（国語・数学・社会）についての学力測定を行う。

## 9 受験時の注意

- (1) 試験場には、指定する時刻までに必ず集合すること。
- (2) 筆記用具、運動のできる服(上・下)及び運動靴並びに宿泊に必要な衣類、洗面用具等を持参すること。

## 10 受験中の事故の取扱い

受験中に生じた傷害等の事故については、試験期間中に加入する簡易傷害保険で補償された範囲を限度とした補償とする。

(注) 当該保険料はセンターで負担する。

## 11 合格基準

当協会騎手候補生入所試験合否判定基準に基づき判定し、15 名程度を合格者とする。

## 12 試験結果の通知

試験の結果は令和3年2月下旬に、協会から受験者に通知する。

合否発表時において補欠者を発表することがある。補欠者については、合否通知においてその旨を記載する。その後、第104期騎手課程入所日から30日前までに入所定員に欠員が生じ、補欠者から繰り上げ、合格者とする事が決定した場合のみ、本人宛に通知する。

## 13 入所の許可

協会は、試験に合格した者に対しセンターへの入所を許可する。

## 14 入所許可の取消し

- (1) 協会は、入所を許可した者で入所の日に応募資格体重から2kgを超過した者は、入所の許可を取り消すことがある。
- (2) 協会は、入所を許可した日から入所日までの間に、騎手候補生としてふさわしくないと判断した場合は、入所の許可を取り消すことがある。

## 15 体験入所

入所を許可した者を対象に、入所前に数日間の体験入所を実施する。

## 16 養成期間

令和3年4月から令和5年3月までの2年間（全4学期）

## 17 養成場所

センターにおいて全寮制で行う。ただし、5か月間の実習は、所属予定調教師のもと各競馬場等で行う。

## 18 入所中に必要な経費

### (1) 食費

約 860,000 円 (約 19 ヶ月 1,470 円/日)

(注 1) 食費は、原則として学期毎の納入。(第 4 学期の競馬場実習期間中(5 ヶ月間)は、食費は別途必要。)

(注 2) 食費の負担については、騎手候補生の保護者の家庭状況により負担が困難と認められる場合には、その徴収を猶予する制度がある。

(注 3) 金額は、改定することがある。

### (2) 教材費は、協会が負担する。

### (3) その他の経費

入学金及び授業料は無償とする。通信費、日用雑貨購入費、嗜好品購入費等、日常生活における経費については、自己負担となる。

## 19 養成期間中の災害補償

騎手候補生が訓練に起因する事故等により傷病にかかったとき又は死亡した場合には、「地方競馬全国協会講習生災害補償給付規程」の定めるところにより災害補償給付を行う。

## 20 就業予定競馬場の決定

センター入所時点で就業予定競馬場が決定していない者については、本人等の希望と競馬場の事情を考慮し、競馬場実習の開始時まで就業予定競馬場を決定する。

## 21 騎手免許試験の受験

第 4 学期にセンターにおいて、騎手免許試験を受験することができる。

※ 以上の事項につき不明な点があれば、センター養成課(0287-36-5511)まで問い合わせること。

別記

駐 在 員 名 簿

氏 名	連 絡 場 所	電 話	
泉 一 彦	一般社団法人 北海道軽種馬振興公社	〒055-0008 沙流郡日高町富川駒丘 76-1	01456-2-2501
小 岩 真 典	岩手県競馬組合事務局	〒020-0803 盛岡市新庄字上八木田 10	019-626-7726
嶋田 万里子	石川県競馬事業局	〒920-3105 金沢市八田町西 1	076-258-5761
中 村 麻 希	岐阜県地方競馬組合事務局	〒501-6036 岐阜県羽島郡笠松町若葉町 12	058-387-3601
横 山 幸 平	愛知県競馬組合事務局	〒455-0069 名古屋市港区泰明町 1-1	052-661-9980
中 川 淳 子	兵庫県競馬組合事務局	〒661-0951 尼崎市田能 2-1-1	06-6491-0601
前 島 美 喜	高知県競馬組合事務局	〒781-0271 高知市長浜宮田 2000	088-841-5123
森 田 三 郎	佐賀県競馬組合事務局	〒841-0073 鳥栖市江島町字西谷 3256-228	0942-83-4538

地方競馬全国協会 地方競馬教養センター（電話 0287-36-5511）

〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木<sup>にわかこ</sup>443

e-mail : jockey@nar.keiba.go.jp



## 馬主および馬の登録数調べ

### 令和2年8月分 登録件数等

区分	登録	抹消	登録証 再交付	登録事項変更				
				氏名・名称	代表者	馬主	馬名	他
馬主	64	12	1	0	2			0
馬	412	246	0			157	0	7

### 競走種別・年齢別の馬登録頭数

種別 年齢	平地			ばん えい	計
	サラ系	アラ系	小計		
1歳	0	0	0	0	0
2歳	97	0	97	8	105
3歳	254	0	254	1	255
4歳	15	0	15	1	16
5歳	15	0	15	0	15
6歳以上	21	0	21	0	21
計	402	0	402	10	412

ただし、登録事項の変更及び抹消については8月中に事務処理済みの件数である。

## 平成 31 年度 競走馬生産振興事業費補助金の確定について

平成 31 年度 競走馬生産振興事業に関し、確定すべき事業に係る補助金の額について、次のとおり確定を行った。

事業区分ごとの総括表

事業区分	件数	確定額 (円)
I 競走馬の改良増殖推進事業	15	281,122,251
II 競走馬の防疫衛生対策事業	3	48,692,000
III 経営基盤強化対策事業	10	1,152,338,357
計	28	1,482,152,608

平成 31 年度 競走馬生産振興事業 確定状況一覧

中央・ 都道府県	補助事業名	事業実施主体名	確定額 (円)
中央	I－(1)軽種馬の登録推進	公益財団法人 ジャパン・スタッドブック・インターナショナル	69,532,251
中央	I－(2)その他 軽種馬の生産育成指導	公益社団法人 日本軽種馬協会	3,189,000
北海道	I－(2)その他 優良 2 歳馬導入促進対策	帯広市	15,184,000
北海道	I－(2)その他 優良 2 歳馬導入促進対策	北海道	37,125,000
岩手県	I－(2)その他 優良 2 歳馬導入促進対策	岩手県競馬組合	11,152,000
埼玉県	I－(2)その他 優良 2 歳馬導入促進対策	埼玉県浦和競馬組合	14,112,000
千葉県	I－(2)その他 優良 2 歳馬導入促進対策	千葉県競馬組合	16,570,000
東京都	I－(2)その他 優良 2 歳馬導入促進対策	特別区競馬組合	35,025,000
神奈川県	I－(2)その他 優良 2 歳馬導入促進対策	神奈川県川崎競馬組合	19,071,000
石川県	I－(2)その他 優良 2 歳馬導入促進対策	石川県	9,315,000
岐阜県	I－(2)その他 優良 2 歳馬導入促進対策	岐阜県地方競馬組合	8,821,000
愛知県	I－(2)その他 優良 2 歳馬導入促進対策	愛知県競馬組合	9,648,000
兵庫県	I－(2)その他 優良 2 歳馬導入促進対策	兵庫県競馬組合	15,406,000

高知県	I-(2)その他 優良2歳馬導入促進対策	高知県競馬組合	6,122,000
佐賀県	I-(2)その他 優良2歳馬導入促進対策	佐賀県競馬組合	10,850,000
中央	II-(1)生産育成地馬防疫推進	公益社団法人 中央畜産会	4,997,000
中央	II-(2)その他 競走馬防疫促進対策	公益社団法人 中央畜産会	42,700,000
北海道	II-(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 ばんえい競馬馬主協会	995,000
中央	III-(1) 軽種馬経営高度化指導研修 (軽種馬経営技術指導者養成・技術普及)	公益社団法人 日本軽種馬協会	110,238,934
中央	III-(2) 軽種馬経営高度化指導研修 (人材養成支援)	公益社団法人 競走馬育成協会	65,734,665
中央	III-(3) 優良繁殖馬導入促進 (優良種牡馬整備)	公益社団法人 日本軽種馬協会	7,506,778
中央	III-(4) 優良繁殖馬導入促進 (優良繁殖牝馬導入促進)	公益社団法人 日本軽種馬協会	143,348,968
中央	III-(5) 優良繁殖馬導入促進 (繁殖牝馬流通活性化)	公益社団法人 日本軽種馬協会	10,979,732
中央	III-(6) 軽種馬生産基盤整備対策	公益社団法人 日本軽種馬協会	320,094,180
中央	III-(7) 軽種馬海外流通促進	公益社団法人 日本軽種馬協会	83,882,421
中央	III-(8) 競走馬のふるさと情報収集提供	公益社団法人 日本軽種馬協会	42,636,839
中央	III-(10) 軽種馬流通活性化	公益社団法人 日本軽種馬協会	167,915,840
中央	III-(11) 軽種馬経営継承者借換資金融通	公益社団法人 日本軽種馬協会	200,000,000
計	28事業		1,482,152,608

## 令和元年度 畜産振興事業費補助金の確定について

令和元年度 畜産振興事業に関し、確定すべき事業に係る補助金の額について、次のとおり確定を行った。

事業区分ごとの総括表

事業区分	件数	確定額 (千円)
I 馬の改良増殖推進事業	60	328,793
II 畜産経営技術指導事業	48	539,239
III 畜産経営合理化事業	1	4,597
IV 家畜畜産物等流通合理化事業	—	—
V その他畜産振興事業	2	46,587
計	111	919,216

令和元年度 畜産振興事業 確定状況一覧

中央・ 都道府県	補助事業名	事業実施主体名	確定額 (千円)
中央団体	I-(1) 登録推進	公益社団法人 日本馬事協会	57,051
中央団体	I-(2) 農用種馬の導入	公益社団法人 日本馬事協会	49,172
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	南幌町農業協同組合	350
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	新砂川農業協同組合	350
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	きたそらち農業協同組合	980
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	新函館農業協同組合	1,050
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	函館市亀田農業協同組合	630
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	ふらの農業協同組合	1,050
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	北オホーツク農業協同組合	882
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	きたみらい農業協同組合	2,380
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	足寄町農業協同組合	1,260
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	本別町農業協同組合	1,750
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	帯広大正農業協同組合	560
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	陸別町農業協同組合	650
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	豊頃町農業協同組合	700
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	帯広市川西農業協同組合	1,060
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	音更町農業協同組合	1,050

北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	十勝家畜商業協同組合	2,100
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	士幌町農業協同組合	280
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	幕別町農業協同組合	370
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	上士幌町農業協同組合	1,750
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	摩周湖農業協同組合	1,340
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	阿寒農業協同組合	3,113
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	釧路丹頂農業協同組合	1,472
青森県	I-(3)-①奨励金交付事業	青森県東通村 尻屋牧野組合	280
岩手県	I-(3)-①奨励金交付事業	盛岡畜産農業協同組合	702
島根県	I-(3)-①奨励金交付事業	島根県農業協同組合	840
熊本県	I-(3)-①奨励金交付事業	熊本県畜産農業協同組合	4,273
北海道	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	上川生産農業協同組合連合会	241
北海道	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	十勝農業協同組合連合会	962
北海道	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	十勝家畜商業協同組合	140
北海道	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	釧路農業協同組合連合会	1,392
北海道	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	根室生産農業協同組合連合会	662
北海道	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	ホクレン農業協同組合連合会	1,330
青森県	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	青森県畜産農業協同組合連合会	90
岩手県	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	一般社団法人 岩手県畜産協会	361
島根県	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	島根県農業協同組合	100
熊本県	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	熊本県畜産農業協同組合	1,838
宮崎県	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	こばやし農業協同組合	90
北海道	I-(4)-②子馬生産奨励	上川生産農業協同組合連合会	2,245
北海道	I-(4)-②子馬生産奨励	十勝農業協同組合連合会	9,016
北海道	I-(4)-②子馬生産奨励	十勝家畜商業協同組合	1,102
北海道	I-(4)-②子馬生産奨励	釧路農業協同組合連合会	9,014
北海道	I-(4)-②子馬生産奨励	根室生産農業協同組合連合会	2,682
北海道	I-(4)-②子馬生産奨励	ホクレン農業協同組合連合会	8,390
青森県	I-(4)-②子馬生産奨励	青森県畜産農業協同組合連合会	460
岩手県	I-(4)-②子馬生産奨励	一般社団法人 岩手県畜産協会	1,159
島根県	I-(4)-②子馬生産奨励	島根県農業協同組合	494
熊本県	I-(4)-②子馬生産奨励	熊本県畜産農業協同組合	5,166
宮崎県	I-(4)-②子馬生産奨励	こばやし農業協同組合	380
北海道	I-(4)-③改良促進奨励	上川生産農業協同組合連合会	2,682
北海道	I-(4)-③改良促進奨励	十勝農業協同組合連合会	19,877

北海道	I-(4)-③改良促進奨励	十勝家畜商業協同組合	1,600
北海道	I-(4)-③改良促進奨励	釧路農業協同組合連合会	10,637
北海道	I-(4)-③改良促進奨励	根室生産農業協同組合連合会	3,070
北海道	I-(4)-③改良促進奨励	ホクレン農業協同組合連合会	11,000
中央団体	I-(4)-④生産技術指導	公益社団法人 日本馬事協会	8,142
北海道	I-(5)その他 優良農用馬生産奨励	帯広市	46,380
北海道	I-(5)その他 優良農用馬生産者支援啓発	帯広市	5,000
中央団体	I-(5)その他 馬事普及啓発推進	公益社団法人 日本馬事協会	35,646
北海道	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 北海道酪農畜産協会	25,462
青森県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 青森県畜産協会	8,700
岩手県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 岩手県畜産協会	13,908
宮城県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 宮城県畜産協会	10,384
秋田県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 秋田県農業公社	6,901
山形県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 山形県畜産協会	6,309
福島県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 福島県畜産振興協会	6,402
茨城県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 茨城県畜産協会	9,699
栃木県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 栃木県畜産協会	9,684
群馬県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 群馬県畜産協会	11,241
埼玉県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 埼玉県畜産会	9,091
千葉県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 千葉県畜産協会	11,544
神奈川県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 神奈川県畜産会	8,031
新潟県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 新潟県畜産協会	7,653
富山県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 富山県畜産振興協会	6,783
石川県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 石川県畜産協会	7,447
福井県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 福井県畜産協会	5,388
山梨県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 山梨県畜産協会	4,523
長野県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 長野県畜産会	6,278
岐阜県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 岐阜県畜産協会	9,846
静岡県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 静岡県畜産協会	7,915
愛知県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 愛知県畜産協会	7,195
三重県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 三重県畜産協会	5,879
滋賀県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 滋賀県畜産振興協会	6,011
京都府	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 京都府畜産振興協会	5,673
大阪府	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 大阪府畜産会	6,732
兵庫県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 兵庫県畜産協会	9,711

奈良県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 奈良県畜産会	4,931
和歌山県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 畜産協会わかやま	6,157
鳥取県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 鳥取県畜産推進機構	5,091
島根県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 島根県畜産振興協会	6,480
岡山県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 岡山県畜産協会	13,464
広島県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 広島県畜産協会	9,134
山口県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 山口県畜産振興協会	7,841
徳島県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 徳島県畜産協会	5,837
香川県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 香川県畜産協会	5,700
愛媛県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 愛媛県畜産協会	6,870
高知県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 高知県畜産会	6,092
福岡県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 福岡県畜産協会	9,488
佐賀県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 佐賀県畜産協会	9,339
長崎県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 長崎県畜産協会	8,067
熊本県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 熊本県畜産協会	9,746
大分県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 大分県畜産協会	8,754
宮崎県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 宮崎県畜産協会	12,505
鹿児島県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 鹿児島県畜産協会	14,966
沖縄県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益財団法人 沖縄県畜産振興公社	6,793
中央団体	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 中央畜産会	144,396
中央団体	Ⅱ-(2)その他 馬の装蹄技術講習及び装蹄師の養成	公益社団法人 日本装削蹄協会	3,198
中央団体	Ⅲ-6 その他 馬飼養衛生管理特別対策	公益社団法人 中央畜産会	4,597
地域	V その他 畜産フェア普及特別対策	一般社団法人 埼玉県畜産会	5,000
中央団体	V その他 馬事畜産振興推進	馬事畜産振興協議会	41,587
計	111 事業		919,216